

平成28年度

事業報告書

社会福祉法人 滝川ほほえみ会

## <日中活動支援事業報告>

多機能型通所施設として生活介護、就労移行支援、就労継続支援 B 型の 3 事業を展開し、利用者の方一人ひとりの人格を尊重して活動支援を行ってきました。

日中活動の場を提供し、支援にあたっては社会への積極的な参加と、地域での自立をめざしてきました。

### (1) 生活介護事業

個別支援計画に基づいたサービスの提供を基本に支援を進めてきました。

利用者の方の特性に適したリングプル通し・種類分け・紙袋制作などの自立課題の場を提供し作業への意欲や日常生活全般における能力の維持向上が図られるよう支援を提供してきました。

日常生活においては、生活介護のタイムスケジュールなどを立てながらゆとりを持ち安定して過ごせるよう支援を行うとともに身体機能の維持・減退防止のための外出レクリエーション(ドライブ)、公園散策、ウォーキングなどの支援を行ってきました。

生産活動においては、利用者の方の安定を優先にコーヒーの計量・袋入れ、ティッシュ作業などの活動の場を提供してきました。

- ・年間開所日数 243 日
- ・利用定員 14 名
- ・一日平均利用人員 15.4 名
- ・年間利用率 109.8%

### (2) 就労移行事業

利用者の方の意向、適正、障がいの特性やその他の事情を踏まえて個別支援計画を作成し、これに基づき支援を提供してきました。

就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練として、就労セミナーを開催し、社会人としてのマナーについての勉強会や模擬面接、履歴書の記入など就労を想定した準備を行ってきました。

また、関係機関からの情報収集に努めながら職場実習の支援も行っており、今年度は就労実績には至りませんでした。以前に就労した方については継続して定着支援を行っています。

- ・年間開所日数 258 日
- ・利用定員 6 名
- ・一日平均利用人員 6.2 名
- ・年間利用率 103.7%

### (3) 就労継続事業 B 型

利用者の方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって雇用契約に基づく就労が困難である方々に対し、生産活動その他の活動の機会を個別支援計画に基づいて提供してきました。

作業活動としては滝川市や各企業からの受託作業（公園管理、墓地清掃、農産物の撰果等）、製菓、木工、しいたけ等の自主生産作業、その他リサイクル回収や喫茶店の営業等、地域に根ざした活動を行ってきました。

就労希望の方には就労の支援を行い、今年度 1 名の方が就職し継続して定着するよう支援を行ってきました。

- ・年間開所日数            258 日
- ・利用定員                40 名
- ・一日平均利用人員    33.0 名
- ・年間利用率             82.6%

### (4) 各作業の現状と課題

別添資料参照

## 〈地域生活支援事業〉

共同生活援助事業所ほのぼのハウスは「介護サービス包括型」のグループホームとして、利用者の方が地域で自立した生活が送られるよう相談や日常生活上の援助・身体や精神の状況の把握、入浴や排泄、食事の介護等の援助を行う傍ら相性を考慮した居室の移動などを行いました。

また、「地域生活支援拠点の整備」を見据えて、平成28年4月に女性用（楓はうす定員4名）・男性用（ほがらかハウス定員8名）の共同生活住居を増設、平成28年11月には桜はうすを緑町・扇町に各々定員4名として分散転居しました。更に一部の共同生活住居の名称を「なのはなハウス」から「椿はうす」に変更し、総体で男性用住居3か所（定員数20名）女性用5か所（定員数21名）と整備し、必要に応じた夜間支援を行い24時間365日の支援体制で入居者一人一人の状況に合わせたサービスの充実を図りました。

さらに、グループホームは社会福祉施設に準じた特定防火対象物として規定されており、消防計画に基づいた避難訓練を第1回目平成28年9月5日・6日・7日・8日・9日・15日の6日間、第2回目平成29年3月15日・16日・17日・21日・22日・23日の6日間にわたり実施しました。

なお、実施内容等については、防災対策事業報告に記載していますので省略します。

平成28年度グループホームの利用状況等は次のとおりです。

### （1）共同生活住居別

共同生活住居名	定員	実人員	開所日	利用延べ日数	年間利用率
ほのぼのハウス	6人	6人	365日	1,940日	89%
ほんわかハウス	6人	4人	365日	1,246日	86%
椿はうす	5人	5人	365日	1,740日	96%
桜はうす（緑町・扇町）	8人	8人	365日	2,584日	89%
ほがらかハウス	8人	7人	365日	2,122日	84%
葵はうす	4人	3人	365日	1,216日	84%
楓はうす	4人	4人	230日	712日	78%
合計（平均）	41人	37人	(345.7日)	11,560日	(86.5%)

(2) 障害程度区分別

障害程度区分	実人員	今年度入居日数	利用延べ日数	年間利用率
区分1及び非該当	7人	365日	2,367日	93%
区分2	11人	365日	3,217日	81%
区分3	15人	365日	4,938日	91%
区分4	—	—	—	—
区分5	3人	365日	681日	65%
区分6	1人	365日	357日	99%
合計(平均)	37人	(365日)	11,560日	(85.8%)

(3) 夜間支援の対象者数及び夜間支援従業者の配置状況

共同生活 住居名	対象 者数	従業者 配置数	開所日	夜勤支援体制状況	加算内容
ほのぼの ハウス	6人	9人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ
椿はうす	5人	3人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ
緑町桜 扇町桜	4人 4人	15人	365日 365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ
ほがらか ハウス	7人	9人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ
葵はうす	3人	7人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ
楓はうす	4人	4人	230日	夜勤 230日	夜間支援体制加算Ⅰ
計	37人				

## <相談支援事業>

平成28年11月、相談支援事業の拠点としている『ほほえみプラザ』を明神町から緑町へ移転し、地域の障がい者の福祉に関する様々な問題について、当事者やその家族及び介護者からの相談に応じ必要な情報の提供や助言を行いました。また、障がい福祉サービスの利用支援（サービス等利用計画作成等）や地域移行支援の他、滝川市からの委託を受け、一般相談や基幹相談支援事業所としての役割を担い、虐待の通報の受付や防止及びその早期発見のための滝川市及び関係機関との連絡調整を行い障がい者の権利擁護に必要な援助や相談支援を行いました。

### （１）特定相談支援事業

ご本人やご家族の方の意向や希望の聴き取りを基にして、その方にとって最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、個々の生活の目標を達成出来るように、サービス利用等計画書の作成を行いました。また、作成した計画に対して計画に基づいた支援が行われているかどうか各市町村が指定する期間に合わせてモニタリングも行っています。

### （２）障害児相談支援事業

18歳以下の障がい児に対して児童福祉法に基づき（１）と同様に計画作成やモニタリングを行いました。

### 平成28年度サービス等利用計画書作成実績

5市5町	滝川	砂川	赤平	芦別	歌志内	新十津川	上砂川	奈井江	浦臼	雨竜	小計
男性	33	6	3		1	1	2	1		2	49
女性	30	1	3	1	2	2	1	2		1	43
児童			4								4
請求数	102	12	16	1	4	4	3	4		4	150

市	札幌	旭川	岩見沢	三笠	夕張	深川	留萌	美唄	千歳	士別	名寄	網走	小計
男性	4	2	1		1	1	1	1	1	2	2		16
女性	3		2	2	1	1					1	1	11
児童													
請求数	12	4	4	4	4	4	2	2	1	4	4	2	47

町村	北竜	沼田	月形	中富良野	美幌	小清水	置戸	猿払	当麻	豊富	滝上	むかわ	小計
男性				1	1		1	1		1	1		6
女性						1			1			1	3
児童													
請求数				1	2	2	3	3	2	1	2	5	21

	登録者数（前年度の 数）	請求数の合計(前年度の数)	市町村の計（前年度の 数）
者の計	318（204）	213（404）	30（34）
児の計	4（7）	5（13）	1（1）
総計	322（211）	218（417）	31（34）

### （３）一般相談支援事業

#### 基本相談の実績

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
障害者	3	8	9	6		3	29
障害児				1			1
計	3	8	9	7		3	30

#### 主な相談内容

福祉サービスの利用等について	26件
障害や病状について	2件
健康や医療について	1件
不安の解消や情緒安定について	4件
家計や経済について	2件
生活技術について	1件
就労について	1件

#### 地域移行支援・地域定着支援

該当者はありませんでした。

### （４）基幹相談支援事業

滝川市の基幹相談支援事業所として、空知の広域相談体制整備事業所「あ〜ち」が主催した事例検討勉強会に参加し、近隣相談事業所の方々と意見交換等を行い交流を図っています。又、当事業所の主催で滝川市内及び近隣市町の相談支援員を招き、事例検討勉強会を開催しました。奇数月の第三金曜日と日程を定め、困難事例の検討などを主に行い、時には滝川市福祉課の相談支援担当者に来ていただき、計画についての指摘や助言を受け、相談員のスキルアップを目指しました。

#### ◆職員配置

相談支援専門員	3名（1名は日中活動支援・2名は地域共同生活支援兼務）
支援員	1名（地域共同生活支援兼務）